

## 評価基準表

評価項目	評価事項	評価基準 配点					審査基準	
1. 発行実績 (10点)	2015(平成27)年以降の発行事業者が得る広告収入により、他市町の費用負担は0円とする住民の生活に密着した情報などを掲載した冊子制作の業務実績数。 (現在履行中の業務は対象外とする。)	5件以上	3~4件	1~2件	実績なし		自治体(市・町)での実績が提示されている。  (提示例) ・自治体名(市町)、人口規模、発行冊子名、発行部数、配布件数、その他具体的な実績内容	
		10点	7点	5点	0点			
2. 取組方針及び紙面構成 (20点)	本業務に関する知識・理解度、実施における課題とその対応	A	B	C	D	E	本業務の目的を理解し、実施に向けた課題とその対応策が具体的に示されているか。	
		10点	7点	5点	3点	0点		
3. 紙面デザイン (20点)	本市の特性を理解し、本市の特性に合った紙面構成になっているか。	10点	7点	5点	3点	0点	本市の特性を理解し、本市の特性に合った紙面となっているか。	
	必要な情報にたどりつける工夫、読みやすさ・分かりやすさの工夫。	A	B	C	D	E	必要な情報にたどりつける工夫、読みやすさ・分かりやすさの工夫が提示され、その効果が期待できるか。	
	10点	7点	5点	3点	0点			
本市の多様な魅力を感じられるデザインか。	10点	7点	5点	3点	0点	本市の多様な魅力を感じられるデザインが提案され、魅力向上につながるデザインになっているか。		
4. 広告 (10点)	発行に影響がない募集体制・スケジュール、広告内容の確認体制。	A		B		C		発行に影響がない募集体制・スケジュールで、広告内容の確認体制が提示されているか。
		10点		5点		0点		
5. 配布方法 (20点)	市内全世帯へ確実に冊子を配布する工夫。	A	B	C	D	E	市内全世帯へ確実に冊子を配布する工夫が具体的に提示されているか。	
	10点	7点	5点	3点	0点			
6. 市と発行事業者の役割、スケジュール (20点)	本業務の問い合わせの対応者の業務経験が豊富であるか。	10点	7点	5点	3点	0点	本業務の問い合わせの対応者について、具体的に提示されているか。  (提示例) ・氏名、所属、勤務年数、会社での業務経験、類似事業での経験実績	
	着実に本業務が履行できる人員体制となっているか、担当者の業務経験が豊富であるか。	A	B	C	D	E	業務責任者・担当者等の人員体制が具体的に提示されている。また、選任か兼任の別が提示され、兼務の場合はどの程度、本業務に従事できるかが提示されている。  (提示例) ・氏名、所属、勤務年数、会社での業務実績、本業務における専任・兼務の別、兼務の場合は本業務への従事割合等、類似事業での勤務実績、再委託の有無など	
スケジュール、作業項目等の妥当性。	10点	7点	5点	3点	0点	実効性の高いスケジュール、作業項目等が具体的に提案されているか。		

### ■評価及び選定の方法

- ①評価委員は、上記の評価基準表に基づき、提案者ごとに採点を行う。ただし、「発行実績」は、事務局が採点した点数を各評価委員の採点結果とする。
- ②最低基準は、「発行実績」を除く5つの評価項目(9つの評価事項)の「C:普通」(広告はB評価)を足した合計点(45点)に評価委員の人数(6人)を乗じた点数(270点)とする。各評価委員の採点結果の合計点が最低基準に達しない者は最優秀提案者として選定しない。
- ③最低基準点を満たした者のうち、各評価委員の採点結果の合計が最高得点の者を最優秀提案者として選定する。なお、最高得点の者が同点の場合は評価項目のうち「取組方針及び紙面構成」、「市と発行事業者の役割、スケジュール」の合計点が高い者を最優秀提案者として選定する。それでも同点の場合は、評価委員長の決するところによる。
- ④提案者が一者の場合でも、最低基準点に達しない者は最優秀提案者として選定しない。